

栗東市農業協同組合 一般事業主行動計画

安心して育児休業を取得できる環境をつくるための方策の検討と職員がもっと子育てにかかわることができるよう、職員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1. 計画期間 平成27年4月1日 から 平成30年3月31日

2. 内 容

目標1 妊娠中、育児休業中及び復職後の女性職員並びに、男性職員の育児休業取得促進の為に相談窓口を設置する

【目標を達成するための方策と実施時期】

- ・平成27年4月～ 相談窓口担当者の選定
- ・平成27年5月～ 窓口担当者の研修、窓口の設置

目標2 所定外労働時間を削減するため、原則、毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定する

【目標を達成するための方策と実施時期】

- ・平成27年4月～ 制度内容の検討
- ・平成27年5月～ 毎週水曜日朝礼による職員への周知
全職員による「ノー残業デー」の実施
- ・平成28年4月～ 改善等の検討・問題はないかの確認

目標3 夏季休暇や年次有給休暇の取得促進のための職場内啓発を行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

- ・平成27年4月～ 啓発内容の検討
- ・平成27年7月～ 啓発の実施